

第 29 回 一生害記 —ある足軽の手記—

江戸時代後期、天明 3 年から寛政・享和・そして文化年間(1783~1812)を生きた一人の農家の次男は、自分史記録に『一生涯記』ではなく『一生害記』と題名を書いた。「一生涯」ではなく「一生害」とは字を間違えたのか、いや、故意に使ったのでは……と思える彼の人生である。この記録が生家に残っていたことが、「害」の意味を推測し、彼の人生のある面の不幸が垣間見える気がする。



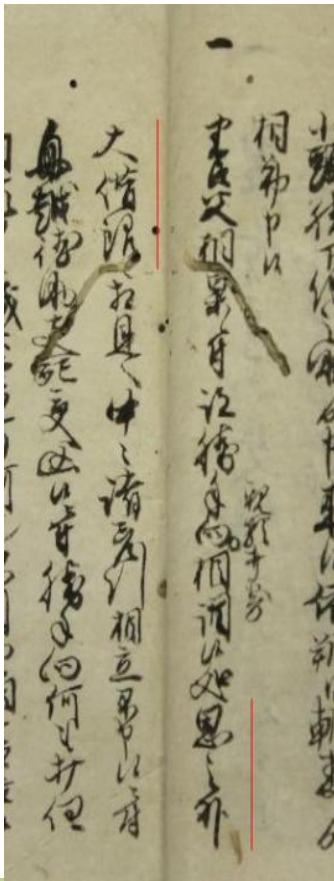
「一生害記」表紙(個人蔵)

彼の名は「斯賞(これたか)」という。通称、幼名などは書いていない。この斯賞という名は普門院の院主から花押と共に頂戴した名であった。文化 9 年(1812)29 歳の事である。

斯賞は天明 3 年(1783)に朝酌村の農家に生まれる。中堅クラスの農家である。彼が生まれた時には祖父 65 歳・祖母 59 歳・父 41 歳・母 34 歳・姉 9 歳・兄 5 歳がいた。「寵愛にして成長仕候」と記した幸せな幼年期であった。6 歳の時に弟が生まれる。9 歳の時、17 才の姉が松江城下雑賀町の足軽の家へ嫁に行った。この事は斯賞の今後に関わってくる。

10 歳から福富村の私塾へ 3 年間通って読み書きそろばんを習得する。これはその後の彼の人生に益となったが、12 歳の時末子になる弟が生まれた。自分の下に二人の弟、これは彼にとって聊かの暗雲となった。

彼 19 歳の時、三男である弟は 13 歳で普門院の小僧に遣られた。10 年後に兄に名と花押を付けてもらう橋渡しをする弟である。この頃、伯父の家の後継ぎが亡くなったので、養子にする話が持ち上がるが、この時は彼の気が進まぬことで立ち消えになる。20 歳の時、親と兄から「今暫シ世話為致、近年之内分家に致度旨申」され養子の事



は一向思いもよらず、「家業相働、一銭之費モ不致、何等二不限、親兄弟之心二不背、一銭一粒之無心モ不申、農業専要」の日々を過ごしていた。

この間兄が結婚し、斯賞が24歳の時、甥が誕生したのである。この頃から「双方から所望有之」と記すように養子の話が持ちこまれるようになる。そして、文化5年、斯賞25歳の時、松江土手町の名原屋からの熱心な要請に対して、父と兄から分家をさせてやりたいが、家督分けをしたら物入りも多く、弟もいるから10年位は難しいと説得される。家の状況を納得して名原屋へ養子に行ったものの、家族間が上手くいかず翌年には実家に帰って来た。更に文化7年、斯賞27歳の時、八軒屋町の嶋屋から望まれ養子に行く。しかし、この相手の女房が「大ニ我僂ものニ而親類中より色々之指南、行儀致といふも不聞入、無據」また実家へ帰ることになる。彼は「誠ニ縁次第とハ申共婿養子杯ハ残念ものなり」と感慨を書いている。

再び実家に帰った斯賞は、兄の女房が女子を出産した後、産後のひだちが悪く27才で亡くなってしまふ。この義姉の看病と子育てを彼は懸命にしたと書いている。更に、母も病気になり昼夜60日間も看病し全快させた等、実家での献身ぶりが綴られている。

る。

再度の養子話は28歳の時であった。足軽の家からである、記されてはいないがこの世話は姉の婚家に関わっているようである。相手は御花畑役人で御手廻小頭并御湯殿に兼勤の三木才兵衛家であった。三木家にとって斯賞は二人目の養子で、既に3歳の女子がいて「養子ノ子也、拙者の子ニ致す之ハ先」と書いている。三木家は養父母に女房と3歳の娘の5人家族となり、住まいは御花畑内北ノ所長屋であった。ところが彼との養子の話が出たとき既に養父才兵衛は病気で寝込んでいて、文化8年9月16日、斯賞が正式に容認され養子になった報告を聞いた翌日、亡くなってしまったのである。

百姓から足軽とはいえ士分の身となった斯賞であったが、養子になってすぐ、一家を支えなくてはならなかった。まず、住まいである城内御花畑は、養父がここの役人であったため、住んでいた家であるから、「御花畑者御役長屋ニ候得者、最早長居難成、才賀町ニ付能々相尋候処、冬中之義候得者屋敷借家も無之、乃儀(木)村ニて万兵衛借家」に住まうことになる。更に「才兵衛跡式御給米十五俵京升式人扶持」を下し置かれ、役職各宅へ挨拶回りなどをする。養父の死後、親類縁者が集まって勝手向きを調べると、思いの外の大借銀が残されていたことが判明する。そのために「誠ニ暮方何歟不自由相暮」す状況だった。

彼は12月から二の丸内三の御門への出勤を命じられ、毎日乃儀(木)村の借家から通勤を始めた。更に文化9年2月から弓矢の稽古に通い武術訓練も開始した。4月になって雑賀町に借家が見つかり引っ越しをする。この引

つ越し手間も、「人遣茂不仕様ニ自分夜々茂運申候、日夜只壺人朝只壺人ニ而相運」び雑賀町に引っ越したのである。

だが、彼は病に倒れる。5月には「至而六ヶ敷容体」に陥る。鍼・按摩などをして、7月に手頭へ快気申出をしているものの、続いて治療をしているような記述が最後で、彼の消息は絶たれた。とても中途半端な記録である。この箇条書きにされた一代記が朝酌の生家と思われる家に保存されていたことは、彼は病が癒えず亡くなったのではないか。そして、僅か2年の養子先から持ち物が生家へ返され、その中にこの記録が入っていたのではないかと思う。もし、養子先で元気でいれば三木家にこれは残ったはずである。

記録にある彼の唯一の楽しかったと思われるのは17歳の時、7日間の出雲観音札打ちに出かけ、19歳で40日余り西国観音札内をしたことであろうか。

この記録から江戸時代の百姓・足軽の姿を少々でも知ることが出来る。

- (1) 長男以外は養子か弟子入りが先行される人生。田地分けの分家は難しい。行き先がなければおそらく厄介と呼ばれて家の手伝い等(斯賞は農業の他に、義姉の看病・姪の育児・母の看病)
- (2) 中農層の子弟は読み書き算盤は習う。これは養子に行くのに町家・武家何れも必須のこと。
- (3) 農家から雑賀町へ嫁に行った。その縁故で養子先も士分になりえた。
- (4) 足軽は雑賀町の住居がないとき自力で探す
- (5) 御花畑内に長屋があった。
- (6) 養子になった時、上下着で、家老、添役、御用人、奉行、筆役など上士宅まで廻勤し挨拶した。
- (7) 跡式決定についても前記上士宅や徒・同輩宅へ挨拶回りしたなどが判る。

このまま亡くなったのであれば斯賞の29年の生涯は生害であったのだろう。

(平成25年9月5日 松江市史料編纂室 主任編纂官 内田文恵)